

## 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	地籍調査事業			事業コード	0572
担当課等	所属名	農林部 林政課	担当係名		
	課長名	農林部 林政課	担当者名	佐藤佳之	電話番号

## 1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	適正な土地利用計画の推進	コード 1
	基本事業	土地利用の管理・指導	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 02款01項14目 国土調査事業(007-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度      ⇒(開始年度 昭和33年度～)					
事務事業の概要	<p>法務局に備え付けられている土地に関する記録の約半分は、明治時代の地租改正によって作成された絵図面をもとにしたもので、必ずしも土地の実態を正確に表していない。</p> <p>地籍調査では、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査と、境界及び地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)の作成を行う。</p> <p>また、作成した地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付することにより、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法第14条第1項の地図として備え付けられる。</p>					
根拠法令等	国土調査法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
<p>旧都南村において、昭和33年から昭和61年度まで調査を実施していた。その後、平成2年から合併をはさんだ平成14年度まで、成果(地籍簿、地籍図)を法務局に送付していない区域の再調査を実施した。平成15年度からは、旧盛岡地域の調査に着手している。なお、平成18年に合併した旧玉山村では、昭和40年から平成8年度にかけて調査を実施し完了している。</p>						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
<p>平成16年3月議会において盛岡市の民有林事業の推進並びに盛岡市森林組合、中山間地域の活性化に関する請願が採択され、その中の山村保全事業(国直轄事業)について請願されている。また、平成16年度事業の予算要望及び平成17年度事業の予算要望が明政会(当時)から提出され、地籍調査の実施(特に中心市街地)について要望されている。更に、平成16年12月議会において、森林組合の利用も含めた中山間地の地籍調査促進について意見が出されている。</p>						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
<p>平成22年度からの第6次十年計画では、地籍調査を実施した場合の効果が高い[都市部]については、「都市部官民境界基本調査」を創設するなど優先的に調査を実施すべき地域とし、また、高齢化や不活性化が進行する[山村部]については、境界情報保全のための「山村境界基本調査事業」の創設や「測量の簡素化」による地籍調査事業の促進が図られたこととなり、市も同様な方針で事業を行う必要がある。</p>						

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	土地及び土地所有者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 調査対象面積 B. C.	単位 単位 単位	km <sup>2</sup>
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>22年度実績(22年度に行った主な活動)</p> <p>法務局備付図面及び登記簿により、調査図を作成し、土地所有者等の立会を求め確認を得ながら、毎筆の調査並びに境界及び地積測量を行った。</p> <p>土淵、川目及び砂子沢の一部の地籍調査の前半工程、土淵及び川目の一部の地籍調査の後半工程。</p> <p>23年度計画(23年度に計画している主な活動)</p> <p>川目の一部の地籍調査の前半工程。土淵、川目及び砂子沢の一部の地籍調査の後半工程。</p>	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 調査面積 B. 調査筆数 C. 立会日数	単位 単位 単位	km <sup>2</sup> 筆 日
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	地籍調査を行い土地と公園を合わせることで、正しい土地登記簿(地図と地積)に修正する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 進捗率((調査済面積+19条5項指定地区面積+14条1項地図製作作業地区面積)/調査対象面積) 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】 B. 基準点データの提供件数 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】 C. 【指標の性格:○上げる ○下げる ○維持する】	単位 単位 単位	% 件
⑦結果 (上位基本事業の意図、上位の基本事業にどのように貢献するか)	適法に土地利用される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	<p>市域における都市計画区域の割合(単位:%)</p> <p>市域における農用地区域の割合(単位:%)</p> <p>市域における森林区域の割合(単位:%)</p>		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	調査対象面積	km <sup>2</sup>	702.54	702.54	703.29	703.29	703.29		年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	調査面積	km <sup>2</sup>	0.48	1.14	3.17	3.17	2.50		年度
活動 指標B	調査筆数	筆	92	256	375	398	216		年度
活動 指標C	立会日数	日	4	7	20	27	20		年度
成果 指標A	進捗率((調査済面積+19条5項指定地区面積+14条1項地図 製作作業地区面積)/調査対象面積)	%	56.71	56.8	56.75	56.75	57.11		年度
成果 指標B	基準点データの提供件数	件	51	50	50	51	50		年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	6,180	9,898	14,979	14,964	14,418		*****
財源 内訳	④国	千円	1,500	3,500	6,355	6,335	6,000		*****
	⑤県	千円	750	1,750	3,178	3,167	3,000		*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	3,930	4,648	5,446	5,462	5,418	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	6,180	9,898	14,979	14,964	14,418		*****
	延べ業務時間数	時間	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000		*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	32,000	40,000	40,000	40,000	40,000	0	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	38,180	49,898	54,979	54,964	54,418	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 地籍調査事業は土地に関する情報の明確化を目的としており、結果(政策体系)に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: 地籍調査は土地の形状や地積を明らかにする事業であり、地図が整備されることにより道路等の公共物の管理や公共事業の資料となり円滑な事業の推進に寄与する。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 事業対象は、行政面積から国有林・湖沼面積を除いた面積が対象であり増減することはない。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 事業の意図は国土調査法により定められている。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 現在は調査の成果が紙データのため、GIS等に情報提供ができないので、紙データから電子データにすることにより、他の部門等に情報の提供が容易になりより一層の活用が見込まれる。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 土地の地図(所有者・地目・地積)を作成する調査であるので、調査結果を利用して土地の開発及び公共事業を実施する場合、事業計画が容易になること及び土地境界が確定しているため事前調査が省けることなど、計画期間の短縮、事業費の軽減に繋がらないなど影響がある。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名: 法務局が行っている不動産登記法第14条地図の作成業務 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> できない 理由: 法務局が行っている事業は、人口集中地域(DID)で公図と現地との差が特に大きい地区を対象としているが、当該事業は市域全体を対象としていること。また、其々の事業の根拠法令が異なっていることから統合できない。
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 成果(調査面積)と事業費が比例関係にあるため、成果を下げずに事業費を削減する余地はない。法務局が行っている事業(14条地図作成)の進捗により当該事業の成果も向上するが、法務局の調査する区域は限定されていること及び法務局の事業と連携・統合することはできないため、削減する余地はない。ただし、法務局とは相互に情報提供を行っている。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 地籍調査事業は資料の収集及び現地予備調査並びに調査結果の閲覧など、マンパワーを要することが多く人件費を削減する余地はない。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input checked="" type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由:
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 国土調査の規定により、地籍調査に要する費用負担は、受益者から求めないことになっている。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革/改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)                  ※複数ある場合は、代替案その1, 代替案その2とすること                  盛岡市の地籍調査の進捗率は約56%で、特に玉山区と都南地域を除いた旧盛岡市域の進捗率は約8.6%であり、また、山林の所有者は高齢化が進み土地の明瞭化が進んでいるので、今の調査面積より更に調査面積を増やし、かつ早期に実施する必要がある。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？                  (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)                  職員の配置は土地に対する知識の豊富な職員は整いつつあるが、事業費の拡充にあたり市負担分(1/4)の確保が必要であり、今後地籍調査を拡大するために、市の内部でより一層調整が必要である。(なお、トップについては事業の拡充の必要性については理解を頂いている。)</p>
---------	---

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <table> <tr> <td>① 必要性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>22年度までは体制拡充に伴い、とりあえず事業費を拡大してきたが、今後も見合う事業費について要望していく</p>
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終了</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 継続</td> <td rowspan="2"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う  <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止							
<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携												
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止													
<p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>現在、山林の地籍調査事業を実施しているが、現実として自分の所有地が分からない山林所有者が多いので、本事業を早期に拡充する必要がある。</p>														